

## 実績確認概要書

平成 26 年 11 月 10 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

### 1 . 排出削減事業の概要

排出削減事業名	地域バイオマスを利用したバイオマスボイラによる木材乾燥事業
承認番号	JCDM-PJKC0300
排出削減事業者名	有限会社川井林業
排出削減共同実施事業者名	E Sカーボンクレジット合同会社
その他関連事業者名	-
事業実施場所	有限会社川井林業 (岩手県岩手郡雫石町長山夫婦石 23-1)
事業の概要	本事業は、木材乾燥用として木質バイオマスボイラーを導入し、同規模の化石燃料ボイラーを導入した場合に想定される二酸化炭素排出量を削減する事業である。
排出削減量の計画	2008 年度：1,546tCO <sub>2</sub> /年 2009-2015 年度：2,859tCO <sub>2</sub> /年 2016 年度：1,313tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 22,872tCO <sub>2</sub> )
クレジット認証期間	事業開始日 2008 年 8 月 1 日 終了予定日 2016 年 7 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001-A ボイラーの新設

### 2 . 本実績確認の対象期間

2014 年 4 月 1 日 ~ 2014 年 9 月 30 日 (第 9 回目実績報告)

### 3 . 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた

結果に基づき算定されており適正である。

<b>排出削減量</b>	2,787tCO <sub>2</sub> (2014年4月1日～2014年9月30日)
--------------	--

#### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
<p><b>排出削減量が承認排出削減事業計画に従って実施した結果生じていること</b></p>	<p>1) 実績対象期間の確認 第8回目の実績対象確認期間と重複せず、適切に設定されていることを確認した(2014年4月1日)。 また、排出削減量の算定は、この対象期間を基に適正に計算されている。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認 導入されたボイラーは実績確認の期間中継続的に稼働していることを、本実績報告対象期間におけるボイラー運転日誌(ボイラー給水量・ボイラー給水温度・缶蒸気圧・ブロー量)等により確認した。</p>
<p><b>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</b></p>	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <p>1) モニタリングの方法 承認排出方法論及び承認排出削減事業計画通り、モニタリングが実施されていることを確認している。</p> <p>2) 活動量の正確性 バイオマス熱量使用量については、ボイラー給水量の積算メータを管理者が日報に記録し、蒸気圧、給水温度から適切にボイラー生成熱量を把握していることを、ボイラー運転日報及びその集計結果から確認した。 また、電力使用量についてはボイラー稼働日数から、軽油使用量については、燃料供給会社の請求書から正確に把握されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等が、方法論及び承認排出削減計画に従っていることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量、排出削減量の算定結果を測定結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。 また本事業において、ローダー燃料(軽油)及びボイラ補機電力使用によるCO<sub>2</sub>排出量が発生するが、その合計排出</p>

	量は排出削減量の 5%以下であり、リーケージ排出量は発生しないことを確認している。
算定期間がクレジット認証期間の終了日を超えないこと	本実績確認の対象期間は 2014 年 4 月 1 日～2014 年 9 月 30 日までであり、排出削減量を算定した期間がクレジット認証期間の終了日である 2016 年 7 月 31 日を超えていないことを確認している。

#### 5．承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

特になし

#### 6．特記事項

本モニタリング期間における再生可能エネルギー利用量について、原油換算 873.9KL であることを確認した。

以上